

みずほの教育

MIZUHO BOARD OF EDUCATION

平成29年(2017)10/1
第26号(年3回発行)
編集・発行: 瑞穂町教育委員会
〒190-1221 瑞穂町大字箱根ヶ崎2475
TEL 042-557-6682 FAX 042-557-2693
<http://www.town.mizuho.tokyo.jp/kyouiku/>



人と人が かかわり合って 文化・教養をはぐくむまち みずほ

青少年国際派遣事業 (モーガンヒル市への派遣)

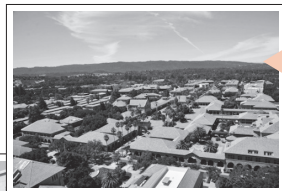
8月18日から28日まで(10泊11日)、米国カリフォルニア州モーガンヒル市へ町内の中学生8名が派遣されました。滞在中はホームステイをしながら、市役所や議場、図書館等の視察をはじめ、中学校の授業などを体験しました。各施設への訪問・見学や行事への参加など、さまざまな体験を通じ交流を深めることができました。



中学校での授業の様子
授業はもちろん英語です!



有名なスタンフォード
大学を見学しました。



大学の面積は、なんと瑞穂町の約2倍!
学生の数約16,000人



モーガンヒル教育長を訪問
異文化交流の大切さについて話し合いました。



みずほっ子目標

- み みずから学び 考えるひと
- ず すすんで社会とかかわる 心豊かなひと
- ほ ほがらか 明るく 元気なひと

児童・生徒数 (平成29年9月1日現在)

単位: 人

一小	二小	三小	四小	五小	小学校計	瑞中	二中	中学校計	小・中学校合計
392	248	323	451	193	1,607	489	429	918	2,525

特色ある教育活動「ふるさと学習『みずほ学』」の取組 < 「地域を知り」「地域とかかわり」「地域でできることをする」 >

平成29年度から瑞穂町教育委員会では、「地域に根差した教育」を重視した教育活動を推進しています。子どもたちが夢や希望をもって自立的に未来を切り開いていくために、「ふるさと瑞穂」の自然や文化を愛し、社会に貢献できる教育活動として、「ふるさと学習『みずほ学』」をスタートしました。

..... <実践例> 今回紹介する「みずほ学」のテーマ「人とつながる『あったか』みずほ」

【認知症サポーターになろう！】

- 相手のことを考えて、自分にできることをしていきます。
- ・認知症サポーター養成講座を受け、“オレンジリング”をもらいました。(高齢課事業)



(一小5年生)



【瑞穂音頭を踊ろう！】

- 白百合会の方から振付を教えていただきました。
- ・運動会の全校種目で踊りました。



(四小全校児童)

【快適で美しいまちづくりをしよう！】

- 住みよい町をつくるために、自分にできることをしていきます。
- ・建設課“春の花植え事業” ・集団下校の際に“一斉清掃”のお手伝いをしました。



(三小栽培委員会)



(二小全校児童)

【米づくりをしよう！】

- 先輩たちが復活させた水田を守り、米づくりをしています。
- ・約100㎡の田んぼで田植えをしました。



(五小5年生)

平成30年度に使用する町立小・中学校の教科書

平成30年度に町立小学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科書について、教育委員会（定例会）で日本文教出版の教科書が採択されました。なお、道徳以外の小学校の教科書及び中学校の教科書は平成29年度と同じ発行者の教科書を使用します。

小学校		中学校			
種目	発行者	種目	発行者	種目	発行者
国語	光村図書出版	国語	光村図書出版	音楽(一般)	教育出版
書写	光村図書出版	書写	教育出版	音楽(器楽合奏)	教育出版
社会	教育出版	社会(地理)	帝国書院	美術	日本文教出版
地図	帝国書院	社会(歴史)	帝国書院	保健体育	学研教育みらい
算数	学校図書	社会(公民)	帝国書院	技術・家庭(技術分野)	開隆堂出版
理科	大日本図書	地図	帝国書院	技術・家庭(家庭分野)	開隆堂出版
生活	東京書籍	数学	東京書籍	英語	学校図書
音楽	教育芸術社	理科	東京書籍		
図画工作	日本文教出版				
家庭	東京書籍				
保健	学研教育みらい				
道徳	日本文教出版				

瑞穂町教育委員会の事務の点検・評価の結果報告

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成28年度に瑞穂町教育委員会が行った事務について点検および評価を行い、有識者3名から意見をいただきました。

このような事務の点検・評価の取組を通して、教育委員会の活動の透明性を高め、より一層の説明責任を果たし、皆さまに信頼される教育行政を推進していきます。

ここでは、評価結果の主なものを紹介します。全ての評価結果は、町内公共施設に設置している、報告書または教育委員会ホームページをご覧ください。
(URL: <http://www.town.mizuho.tokyo.jp/kyouiku/>)

【A評価事業】

❖児童・生徒の健康診断等への支援：教育課

健康診断項目の変更に伴う実施体制の整備及び医師への説明を行った結果、適切な健康診断を実施することができました。また、健康診断に関する運用形態を改めたことで、経費削減を図ることができました。【削減額：約303千円】
就学時健診対象者全員への周知、また欠席者に対し、他課と連携して受診を促すことにより、健康診断の適切な実施及び質の向上を目指していきます。

❖部活動基本方針の策定：指導課

生徒の部活動と学習の両立を図るとともに、生活習慣の改善・充実を図るため、国・東京都より先に瑞穂町独自の「部活動基本方針」を策定し、生徒等の負担過重にならない制度を確立しました。
今後、示される国・東京都の部活動基本方針と、町の方針の整合を図っていきます。

❖子どもの居場所づくり：社会教育課

学校や地域の協力を得ながら、小学校のフリースペースを中心に、パソコンやものづくり体験等のさまざまな体験学習を提供するとともに、放課後の子どもの居場所づくりを推進しました。目標の延べ参加者と実施回数を大きく上回り、子どもたちに安全な居場所を提供することができました。【参加者：延べ5,813人、実施回数：329回】

また、協力いただけるスタッフの確保のため、子どもたちに配布する案内チラシの裏面を活用して、スタッフ募集を行いました。



❖読書講演会の開催：図書館

読書意欲を高めることを目的に、魅力ある講師をお招きし講演会を2回開催しました。
1回目の講演会のアンケートでは、「読書の大切さを再考した」との意見が多く寄せられ、事業目的を達成することができました。
2回目の講演会では、会場の座席数以上の来場があり大盛況となりました。初めての科学系の講演会ということもあり、観察会もあわせて行いました。講演会後のアンケート結果からみても、満足度の高い講演になりました。

読書にあまり関心のない方に興味をもっていただくことが課題のため、継続して事業を実施していきます。



❖図書館と郷土資料館の連携事業の実施：図書館

図書館のホームページから地域資料関連情報として、新旧の写真・関連する音・資料ページへリンクできるシステムを構築しました。郷土資料館では被写体認証技術等を導入し、バーズアイ瑞穂（航空写真）等の展示物を活用して、タブレット端末で誰でも簡単に地域資料等に触れられる環境を整えました。新聞等にも掲載され、これまで町の歴史や地域資料に興味のなかった新しい利用者が増加しました。【年間82,239件のアクセス】



【C評価事業】

❖給食の安全とアレルギー対策：教育課

給食の安全供給と食物アレルギー対策を進めるため、「食物アレルギー対応マニュアル」の作成に着手しました。入学時健康診断のための調査票およびアレルギー対応様式の整備を優先し、全体計画の作成、全校配布まで至らなかったため、C評価としました。

入学時健康診断実施までに「食物アレルギー対応マニュアル」を作成、全校配布できるよう、引き続きマニュアルの整備を進めていきます。

瑞穂町教育委員会所管事務事業 各課・館点検・評価結果一覧 *教育課、指導課重複事業1件あり

評価（評価基準）	教育課	指導課	社会教育課	図書館	計
A（目標を上回って達成できた）	1	2	1	3	7
B（目標をほぼ達成できた）	13	35	25	13	86
C（目標を十分に達成することができなかった）	1	0	0	0	1
D（目標を達成できなかった）	0	0	0	0	0
合計	15	37	26	16	94

【問合せ 教育課庶務係 ☎557-6682】

小学校入学までの流れについて

瑞穂町では、住所によって学区（入学する指定学校）が決められています。現在お住まいの住所がどの学校の学区になっているかなどは、下記までお問い合わせください。

● 小学校入学までのスケジュール ●

9月初旬 : 広報みずほ、町ホームページ等で就学時健康診断の日程をお知らせします。



9月中旬 : 新一年生の家庭へ『就学予定者に対する就学時の健康診断の実施について』の案内を送付します。



10月 : 『就学時健康診断』の実施



1月中旬 : 新一年生の家庭へ『就学通知書』を送付します。



1月～2月 : 新一年生の保護者説明会の実施



4月 : 入学式

【問合せ 教育課学務係 ☎557-6683】

就学援助制度の新入学用品費の入学前支給が始まります！

町では平成30年度に小・中学校へ入学される児童・生徒の保護者の方から、就学援助制度の新入学用品費を、入学前（3月）に支給するようにいたします。内容については、次の表のとおりです。

	対象となる方	支給額(国が定める基準額)	申請について	注意事項	今回申請し忘れた場合、審査の結果で非認定となった場合
小学校 新1年生	瑞穂町に住所を有し、翌年度小学校へ入学する未就学児の保護者で、経済的理由により学用品費の支払いが困難な方が申請し、「準要保護」の認定を受けた場合。	40,600円	10月に各小学校で実施する就学時健康診断時に申請書を配布します。(ホームページからも申請書をダウンロードできます。)	①今回の新入学用品費の支給を受けた場合でも、「平成30年度就学援助制度」を希望する場合は、入学後に別途申請をしていただく必要があります。(申請書は各学校から配布します。) ②今回の新入学用品費の支給を受けた場合は、「平成30年度就学援助制度」の新入学用品費は対象となりません。 ③平成30年2月1日以降に転出される場合、新入学用品費の返金は求めませんが、転出先の自治体には本町で新入学用品費の入学前支給を行った旨を通知します。 ④入学前支給についての申請書の様式は、「就学援助費・就学奨励費(新入学用品費)入学前支給申請書」となります。	※「平成30年度就学援助制度」で必ず4月中に申請してください。 ※「平成30年度就学援助制度」で「準要保護」の決定を受けた場合は、「新入学用品費」として、平成30年8月末に同様の費用を支給します。 ※審査で用いる基準は「平成30年度就学援助制度」の基準になります。「平成29年度就学援助制度」の審査結果と変わる場合があります。
中学校 新1年生	翌年度中学校へ入学する児童の保護者で、平成30年2月1日現在「平成29年度就学援助制度」で「準要保護」の認定を受けている方	47,400円	すでに「平成29年度就学援助制度」で「準要保護」の認定を受けている方は申請は不要です。新たに申請する場合は教育委員会へお申し込みください。		

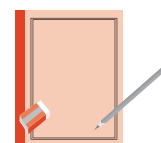
支給時期：平成30年3月中旬

支給方法：保護者口座へ振り込み

申請期限：平成30年2月1日(木)

提出先：瑞穂ビューパーク・スカイホール内教育課学務係

「準要保護」とは世帯の収入額、人数等を参照し、生活保護基準の約1.5倍を目安に判定し、認定を受けた世帯です。



【問合せ 教育課学務係 ☎557-6683】

イベントの紹介

第58回 町民体育祭

日時 10月8日(日) 午前8時30分から

場所 ビューパーク競技場

全町内会が参加する毎年大盛況のスポーツイベントのひとつです。当日、自由参加の種目もありますので、多くの方のご参加をお待ちしています。



第11回 瑞穂町こどもフェスティバル

日時 10月22日(日) 午前9時30分から

場所 ビューパーク競技場およびスカイホール

親子のふれあいの促進、異年齢間の交流、地域との交流を目的として開催しています。多くの方のご来場をお待ちしています。



第33回 青少年の主張意見発表会

日時 12月2日(土)

開場/午前9時 開演/午前9時15分

場所 スカイホール小ホール

町の次代を担う青少年が、自由な発想と豊かな心のもと、今何を思い、考え、伝えたいのか、ぜひ会場でお聴きください。

小学生、中学生、高校・一般の部の優秀賞入賞者が意見発表をします。



第42回 瑞穂町駅伝競走大会

日時 平成30年1月14日(日)

開会式/午前8時30分 スタート/午前10時

場所 瑞穂町町内

瑞穂町駅伝競走大会は、町の冬の風物詩となっています。近年では、100チーム以上のエントリーがあり、町内の小・中学生も元気な走りを見せています。多くの方々の沿道からの応援をよろしく願います。



平成29年度 第1回瑞穂町総合教育会議を開催します

総合教育会議は、町長が教育行政に果たす責任や役割を明確化するため、町長と教育委員会で構成し、「教育に関する大綱の策定」や「教育の条件整備など重点的に取り組むべき施策」等について、協議・調整を行っています。

この度、平成29年度第1回の会議を開催しますので、お知らせします。

会議名	平成29年度 第1回瑞穂町総合教育会議
日時	平成29年10月26日(木) 午後3時30分から
会場	スカイホール2階 会議室
傍聴	・会議は公開で行いますので、傍聴を希望される方は、会場に直接お越しください。 ・傍聴希望者が多数の場合は、会場の都合で入室できない場合があります。(受付順となります。) ・会議の内容によっては、会議が非公開となり、傍聴ができない場合があります。

【過去の会議の主な議題】

- ・瑞穂町総合教育会議要綱について
 - ・瑞穂町の教育に関する大綱について
 - ・町の教育行政について
 - ・教育委員会の施策について
- ※町ホームページで過去の会議録等がご覧いただけます。
(URL <http://www.town.mizuho.tokyo.jp/>)

瑞穂町の教育に関する大綱では、以下の3つの方針を掲げ教育を推進していきます。

- 互いの人格を尊重し 思いやりと規範意識のあるひと
- 社会の一員として 社会のルールを守り貢献しようとするひと
- 自ら学び考え行動する 個性と創造力豊かなひと

【問合せ 教育課庶務係 ☎557-6682】

図書館 (瑞穂町図書館・元狹山ふるさと思い出館・殿ヶ谷図書室・武蔵野コミュニティセンター図書室・長岡コミュニティセンター図書室)

●瑞穂町図書館協議会委員を紹介します

(敬称略、50音順)

池谷 芳彦	吉良 明美	関根 孝之	関谷 忠
高島 朝子	根岸 精一	山田 敏行	吉岡 莉恵子

任期：平成30年6月30日まで

●図書館協議会とは？

図書館の運営を調査・検討・審議し、図書館サービスなどに意見を述べる会議です。委員は学識経験者や学校教育関係者、社会教育関係者および一般公募の計8名の住民等で構成されています。

瑞穂町をもっと知ろう！ さあ、図書館ホームページにアクセス！

「タイムトラベル いま・むかし —なつかしい風景・町並み」

図書館ホームページに町の航空写真画像を掲載し、その画像上に分野ごとのマークを配置して各種資料等の情報を表示しています。

- ・ 風景・町並み60地点、文化財16地点、自然6地点
- ・ 関連する音を収録し、該地点を選択すると野鳥・せせらぎ等の音を再生
- ・ 関連する地域資料へのリンク

また、郷土資料館けやき館の床面に設置されている町の航空写真（バースアイ瑞穂）に貸出用タブレットをかざせば、その地に関係するいろいろな資料が見られます。入館・貸出は無料です、ぜひ体験してください！



図書館ホームページの地域資料デジタル化をクリック

見たいポイントを選択すると、懐かしい画像が現れます。

けやき館では、専用のタブレットでお楽しみください。

床面航空写真をかざすだけでタイムスリップ！！

●活用してください！リサイクル本の無料配布

除籍図書の利用・リサイクルを図るため、本や雑誌の無料配布を行います。ぜひお越しください。

日時：平成29年10月21日（土）、22日（日）午前10時から午後4時まで
 場所：瑞穂町図書館、元狹山ふるさと思い出館図書室(第三小学校南)、武蔵野コミュニティセンター図書室、長岡コミュニティセンター図書室



昨年の様子

●知らないで損！図書館のサービス

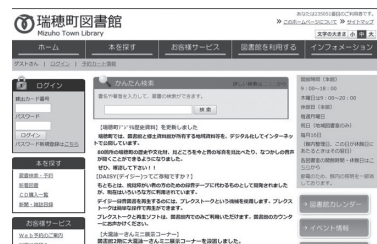
- ・ 貸出カードって子どももつくれるの？ ⇒ 中学生からは身分証明（写真付）を持って図書館・図書室の窓口に来ればすぐにつくれます。小学生以下の方は、保護者の方と一緒にお願いします。カード作成、図書の貸出は無料です。
- ・ 本を返す時間がない ⇒ 図書館・各図書室・箱根ヶ崎駅の返却ポストなら、開館時間外でも返却できます。借りたところ以外のポストでもOK
- ・ インターネットで調べ物をしたい ⇒ 図書館・長岡コミュニティセンター図書室で手続きすれば、インターネットが使えます。
- ・ 探している本があるんだけど ⇒ お気軽に職員へ相談してください。町にある全部の本を探します。他の場所にある本でも、取り寄せることができます。
- ・ 探している本がないんだけど ⇒ お気軽に職員へ相談してください。町に無い本でも、購入したり他市や東京都から借りたりしてできるだけおこたえます。
- ・ 読みたい本・CD・DVDがいつも貸出中だけど ⇒ 予約することができます。順番が来たら連絡が来ます。
- ・ 静かな環境で読書したい ⇒ 図書館・図書室では皆様が落ち着いて読書や勉強できるように努めています。図書館ではDVDも観られますので、リラックスにも活用してください。
- ・ 図書館のホームページで何ができるの ⇒ 本があるかを調べたり、貸出予約や無い本のリクエストもできます。ほかにも情報満載です、ぜひ見てください。



DVD視聴スペース



学習スペース
 (静かな環境で読書等ができます。)



図書館ホームページ
 ぜひご利用ください！

❁ 耕心館

平成29年3月24日～4月30日の期間を「みずほ 山野草ウィーク 2017」と題しまして、春爛漫の瑞穂町内や耕心館庭園の山野草を楽しんで頂くイベントを開催しました。町内の施設（耕心館・郷土資料館・花多来里の郷・みずほエコパーク）を巡りスタンプを3個以上集めると記念品がもらえる「名物スタンプラリー」を中心に、耕心館内では「草木染作品展」、「山野草ボタニカルアート展」の山野草にまつわる企画展や講座、耕心館ボランティアによる庭園内ガイドツアーなど、会期中は延べ7,000人を超えるお客様にお楽しみいただきました。また、4月29日にはフィナーレを飾る「山野草まつり」を開催し、山野草の苗がもらえる福引抽選会、どこか懐かしく楽しい鍵盤弾き語り野外ライブ、ジャンボシューマイやおやきなどを販売する屋台が出店され、当日は500人以上のお客様にご来場いただき、大変な賑わいを見せました。



山野草まつり「野外ライブ！」



山野草ガイドツアーの様子



庭園内に咲く「クマガイソウ」



山野草まつり「福引抽選会」の様子

❁ 瑞穂町郷土資料館 けやき館

第54回 温故知新の会「裏宿七兵衛物語－七兵衛とその一味－」

平成29年6月18日、第54回温故知新の会「裏宿七兵衛物語－七兵衛とその一味－」を開催しました。裏宿七兵衛は困窮する庶民に盗んだ財貨を名も告げず与えた青梅の義賊です。講演会では、「裏宿七兵衛物語－七兵衛とその一味－」を執筆した平山和治さんご自身が物語の解説を行いました。また、榎本さきさんが描いたイラストをスクリーンに映しながら、村上豊子さんによる朗読を行いました。当日は瑞穂町内外から多くの方々にご参加いただき、大変好評をいただきました。



～ 瑞穂町にある文化財めぐり 第17回 ～

五輪様のかきの木（天然記念物）

<所在地 瑞穂町駒形富士山>

「五輪様のかきの木」は、野柿の一種で樹下に所有者の先祖の五輪塔を祭っています。周辺地域の人々から信仰されていて、樹勢は地に届くまで旺盛です。

五輪様は二基の五輪塔で、伝承では天正年間（1573～1591）甲州武田の家臣がこの地に住んだといわれています。また天正10年、武田氏滅亡の時、その家臣・加藤丹後守一族が落ちのびて箱根ヶ崎で討死した際、所有者の先祖が富士山の地に来て土着したといわれています。

その祖先の供養塔として五輪塔を建て、代々五輪様の名で厚く祭られてきました。

樹幹 目通り2.4m 高さ 14m 樹齢 約300年以上



What's your dream? ～あなたの夢は何ですか？～

町内の小中学生にインタビュー形式で将来の夢を聞くコーナーです。



第8回：一小 6年生 ^{いのうえ}井上 ^{みやこ}都瑚さん

※学校の放送委員会では委員長、また音楽クラブでは部長を務めている井上さん。朝・昼・夕の1日3回の校内放送では、自分で考えたコメントを添えて、みんなに元気を届けています。

インタビューの中では、井上さんの「夢を絶対に実現したい」という強い思いを感じることができました。



▶ あなたの夢は何ですか？

小児科医や外科医などの医療関係（医師）の仕事に就きたいと思っています！

▶ その夢をもったきっかけはなんですか？

私は、授業で理科が好きなのですが、将来好きな理科を生かせるような仕事に就きたいと思ったのが、この夢をもったきっかけです。医療関係の仕事をしている近所の人や、同じ夢を持つ一つ上の先輩の話をして、より医師になりたいという気持ちが強くなりました。

▶ 医師になれば、どのようなことがしたいですか？

たくさん命を救えるような医師になりたいと思います。ただ病気などを治すだけでなく、患者さんに寄り添って、心のつながりをもてるような医師になりたいと思います。

▶ 夢の実現に向けて、今頑張っていることはありますか？

有名なウォルト・ディズニーさんの名言の中に「夢を求め続ける勇気さえあれば、すべての夢は必ず実現できる。」という言葉があります。この言葉のように、私は医師になるという強い意志をもって、夢を求め続けていきたいと思っています。今は夢の実現のため、勉強を一生懸命頑張っています！

教育委員談話

第13回：瑞穂町教育委員会 教育長 鳥海 俊身

瑞穂町の児童・生徒の最も重要な課題は、学力向上です。この課題解決に向けて、近年の取り組みではフューチャースクールの名称の補習学習、スマホ等の夜遅くまでの使用を抑えるストップ22キャンペーンなどを行っています。

平成29年度からは、瑞穂町独自の特色ある学び「ふるさと学習『みずほ学』」を開始しました。この学習は、地域を知り、地域と関わり、地域で学び、地域でできることをする学び、と位置付けています。「知る」学びは地域の自然・文化・歴史を探究し、「関わる」学びは地域の方と交流し、「する」学びは

地域の中で「私にできること」を実践します。ふるさと学習は、次期学習指導要領の大きな柱である「主体的・対話的で深い学び」を進め、思考力・判断力・表現力を高める教育に大いに寄与できるものと考えています。

「ふるさと学習『みずほ学』」を学んだ子どもたちが、将来、町を愛する「瑞穂人」として活躍されることを願って止みません。

【問合せ 教育課 ☎557-6682】



教育委員会定例会・臨時会報告

5月、6月、7月および8月に定例会を開催しました。主な議決事項、報告事項は、次のとおりです。

＜主な議決事項＞

- ・議会の議決を経るべき契約中教育に関する部分の意見聴取について（町立瑞穂第二中学校校庭芝生化工事請負契約）
- ・瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について
- ・瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成28年度対象事業分）について
- ・平成30年度使用小学校教科用図書の採択について
- ・瑞穂町スポーツ推進計画検討会要綱
- ・平成30年度使用小学校・中学校特別支援学級教科用図書の採択について
- ・議会の議決を経るべき条例の一部改正中教育に関する部分の意見聴取について（瑞穂ビューパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条

例)

＜主な報告事項＞

- ・臨時代理の報告について（平成28年度一般会計補正予算（第8号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について）
- ・臨時代理の報告について（町立瑞穂第二小学校除湿温度保持機能復旧工事請負契約、町立瑞穂中学校除湿温度保持機能復旧工事請負契約）

教育委員会の会議は、毎月1回（原則として、第4木曜日）開催し、傍聴することができます（非公開の事項を除きます）。

会議はスカイホール会議室で行われ、日時は広報みずほに掲載されます。また、ホームページから開催内容や過去の会議録を見ることができます。

【問合せ 教育課 ☎557-6682】